

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による契約について

・変更契約締結後の公表

契約締結後の公表(シルバー人材センター等)

宇部市上下水道局契約規程第42条第3項の規定により、次のとおり公表します。  
(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による随意契約)

1. 処理場・ポンプ場場内環境整備業務委託

業務の内容	処理場・ポンプ場場内の草刈、剪定等		
委託の期間	平成 31 年 (2019年) 4月1日 から		年 (2020年) 3月31日
変更契約締結の時期	平成 31 年 (2019年) 4月17日		
契約の相手方	宇部市琴芝町二丁目4番25号 公益社団法人宇部市シルバー人材センター 理事長 利重 和彦		
契約金額 (変更後)	草刈作業	日額 9,360円/人	(消費税及び地方消費税を含む)
	剪定作業		
	普通	日額 11,448円/人	(消費税及び地方消費税を含む)
	トリマー	日額 13,048円/人	(消費税及び地方消費税を含む)
	チェーンソー	日額 15,248円/人	(消費税及び地方消費税を含む)
	除草・片付作業	日額 7,560円/人	(消費税及び地方消費税を含む)
	搬出作業		
	軽トラック	3,086円/回	(消費税及び地方消費税を含む)
	2t積車	6,173円/回	(消費税及び地方消費税を含む)
	搬出用ビニール袋 90kg	30円/枚	(消費税及び地方消費税を含む)
	搬出用ビニール袋 45kg	15円/枚	(消費税及び地方消費税を含む)
	処分費		
	刈草	14.04円/kg	(消費税及び地方消費税を含む)
	剪定枝	14.04円/kg	(消費税及び地方消費税を含む)
	下見・通信費	300円/工程	(消費税及び地方消費税を含む)
契約の相手方を 決定した理由	予定価格の範囲内であり、かつ、業務の円滑な実施が可能であると認められるため。		
変更理由と内容	相手方の見積基準単価の改定 (搬出作業(2t積車)の単価の変更)		
担当課	下水道施設課		